

第17回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年11月25日（金曜日）
午後1時（受付開始 午後0時30分）

開催場所 東京都港区赤坂二丁目5番8号
ヒューリックJP赤坂ビル8階
TKP赤坂二丁目カンファレンスセンター
ホール8A
※開催場所が前回と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご来場は極力お控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

行使期限

2022年11月24日（木曜日）午後7時到着分まで

当日は座席の間隔を確保するため、ご用意出来る席数が限られます。ご来場いただきましても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

今後の状況に応じて株主総会の開催に重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内申し上げます。

URL：<https://www.arara.com/>

目次

第17回定時株主総会招集ご通知 (提供書面)	1
事業報告	5
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36
株主総会参考書類	
決議事項	
第1号議案 当社子会社との吸収分割契約 承認の件	42
第2号議案 定款一部変更の件	47
第3号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く）4名選任の件	49

証券コード 4015
2022年11月10日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目24番15号
ア ラ ラ 株 式 会 社
代表取締役社長 尾上 徹

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご来場は極力お控えいただき、事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

なお、議決権につきましては、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）により行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法についてのご案内」（3頁から4頁）にしたがって、2022年11月24日（木曜日）午後7時までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年11月25日（金曜日）午後1時
（受付開始 午後0時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番8号 ヒューリックJP赤坂ビル8階
TKP赤坂二丁目カンファレンスセンター ホール8A
※開催場所が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 当社子会社との吸収分割契約承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。

本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」及び株主総会参考書類「第1号議案 当社子会社との吸収分割契約承認の件」のうち、株式会社バリューデザインの最終事業年度（2022年6月期）に係る計算書類等の内容につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.arara.com/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面及び株主総会参考書類には記載していません。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下についてご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

- ・感染拡大防止のため、会場の座席は、間隔を空けた配置とさせていただきます。満席の場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。
- ・ご来場される際には、マスクの着用をお願いいたします。
- ・会場受付での検温及び手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。なお、37.5度以上の発熱が認められる場合、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・出席取締役及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。

株主総会にご出席いただいた株主の皆様へのお土産は用意していません。

株主総会終了後、同会場にて事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

## 議決権行使方法についてのご案内

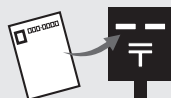
下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前の議決権行使をいただく場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2022年11月24日（木曜日）  
午後7時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2022年11月24日（木曜日）  
午後7時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2022年11月24日（木曜日）  
午後7時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、  
**議決権行使ウェブサイト**  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### 当日ご出席いただく場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2022年11月25日（金曜日）午後1時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 **三井住友信託銀行株式会社 証券代行部**

■ 議決権行使について



**0120-652-031**

(9:00~21:00)

■ 其他のご照会



**0120-782-031**

(平日9:00~17:00)

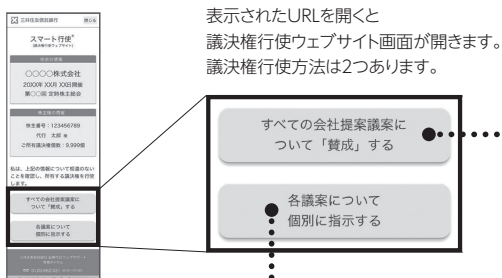
## 「スマート行使」によるご行使

### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

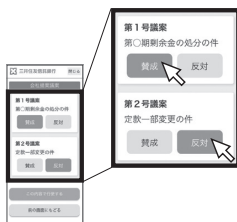
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④ 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

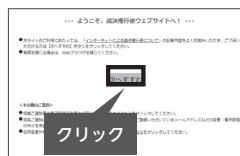
① 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード※を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

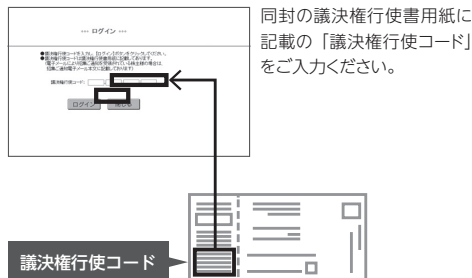
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## インターネットによるご行使

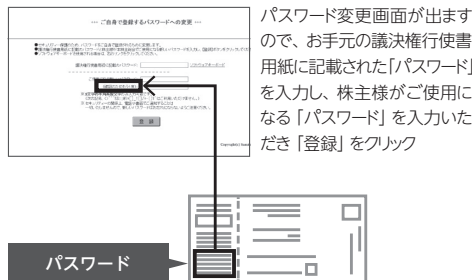
### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



### ② ログインする



### ③ パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済情勢を顧みますと、世界経済は回復基調が続いていますが、足もとでは新型コロナウイルスの変異株のまん延や米国を中心としたインフレ圧力の高まり、ウクライナ情勢に起因するグローバルな商品・資源価格の高騰が回復の足かせとなっております。

我が国経済は、行動制限の緩和等に伴い、サービス関連消費を中心に持ち直しの動きが見られるものの、感染再拡大による下押し圧力が依然残っております。政府・日本銀行による政策対応もあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されておりますが、足もとでは商品・資源価格の高騰や円安の進行による輸入物価の上昇を通じた企業収益や家計の圧迫が懸念されております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、リモートワーク推進やEC市場の成長に伴う関連事業が拡大するなど、一部では明るい兆しも見られます。

このような環境下において、当社グループでは新たなサービス開発を進めながら、リカーリングビジネス(注)を最重要戦略と位置づけ、顧客獲得を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,165,474千円、営業損失は160,620千円、経常損失は1,506,062千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,834,218千円となりました。

なお、2022年6月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社のキャッシュレスサービス事業と同様の事業を営む株式会社バリューデザインを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、株式会社バリューデザインは完全子会社となりました。

(注) リカーリングビジネスとは、1つの商品を販売して取引が完了する従来のビジネスモデルではなく、顧客と継続して取引を行うシステムを構築することで、繰り返し利益を得ることができるビジネスモデルを指します。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### ① キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」については、キャッシュレス還元事業終了以降の伸びが若干鈍く、また大型契約獲得に時間を要しており、全体の伸びは鈍化したものの、既存顧客に対する利用率アップ施策等の新たな取り組みの成果も徐々に始まっております。顧客数(注1)は当連結会計年度末には199社となり、累計エンドユーザー数(注1)も14,773千人となりました。また、当社グループが取扱う独自Pay(注2)の決済額(注1)は228,297,930千円と堅調に増加いたしました。

その結果、同サービスの当連結会計年度の売上高は486,663千円、セグメント利益は4,959千円となりました。

(注) 1 顧客数、累計エンドユーザー数及び決済額については、当連結会計年度末で連結決算を行っているため、記載しております数値は、当社のみの数値となっております。

(注) 2 当社グループの顧客であるスーパーマーケット、小売店や飲食店等の店舗やeコマースサイトを展開する企業が、自社で発行する電子マネー、いわゆるハウス電子マネーや独自に展開する決済手段を2022年3月に独自Payと定義いたしました。

② メッセージングサービス事業

「メッセージングサービス事業」については、営業体制の変更を行い新規契約数の増加を計画いたしました。定着に時間を要し、上半期の伸びは鈍化したものの、下半期にかけて受注件数の増加につながりました。当連結会計年度の月次平均解約率は0.6%、当連結会計年度末における取引社数は223社となりました。

その結果、同サービスの当連結会計年度の売上高は519,394千円、セグメント利益は179,224千円となりました。

③ データセキュリティサービス事業

「データセキュリティサービス事業」については、個人情報保護法改正に関連するWEBセミナーを定期的で開催し、新規顧客開拓を実施いたしました。また、前連結会計年度に引き続き既存顧客の契約継続施策に注力しました。当連結会計年度の平均解約率は1.1%となりました。

その結果、同サービスの当連結会計年度の売上高は113,431千円、セグメント利益は49,348千円となりました。

④ その他の事業（ARサービス）

「その他の事業」のARサービスでは、主に米国Meta社が展開する「Spark AR」向けのコンテンツ制作ビジネスの営業活動を行い、化粧品や食品、映画の販促プロモーションなど様々な提案を行いました。

その結果、同サービスの当連結会計年度の売上高は45,984千円、セグメント利益は16,547千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は191,107千円であります。その主な内容は、当社の各サービスの新システム開発、既存システムの機能拡張及びインフラ維持や増強等であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却及び滅失等は、当社で開発中であったキャッシュレスサービス事業の新システムについて、2022年6月1日付で株式会社バリューデザインとの経営統合によりシステムの開発方針を再検討し、開発を継続することに対するリスク及びリターン等を慎重に検討した結果、当該ソフトウェア等を減損損失として特別損失225,582千円に計上いたしました。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において、財務基盤の強化を図り、今後の事業成長に向けた必要資金を確保することを目的とした私募債を発行したことにより100,000千円を調達いたしました。

なお、本私募債は、SDGs推進私募債であり、財務代理人である金融機関への手数料の一部がSDGs関連団体に寄付されます。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 成長サービスにおける新たなビジネスモデルによる業績拡大

「キャッシュレスサービス事業」は、今後も市場規模が拡大すると予測されており、大手企業の参入等による競争激化が見込まれます。そのような環境においても当社グループが継続的に業績を拡大するために、独自 P a y の強みを活かしたビジネスの多様化を検討しております。例えば、電子ギフト対応により、発行額に応じた手数料を得たり、消費者の利便性を高めるため汎用の電子マネーとのシステム連携を計画したり、デジタルマーケティングサービス領域では、メーカーの販売促進支援として、エンドユーザーが特定商品を独自 P a y で購入すると、購入者に相応の電子マネーが付与され、当社グループは当該取扱手数料を得ることができるチャージバックシステムの開発の推進、銀行口座からの支払いが可能なコード決済サービス「Bank P a y」との接続に関する開発、従来は応募にハガキを利用していたレシート販促キャンペーンをデジタル化したインスタントウィンサービスなど、独自 P a y 利用促進・付加価値向上のための新しいビジネスモデルの展開も積極的に検討し、業績の拡大を図ってまいります。

##### ② 優秀な人材の確保

当社グループの収益の源泉は、サービスの企画力であり、その企画を最新のテクノロジーで具現化する開発力及び保守運用力であります。これを維持・発展させるためには、当社グループのミッションに共感し、高い意欲を持った優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。高度な企画力、開発力及び運用力を持つ優秀な人材を積極的に採用し、人材の定着率を高めるために、従業員にとって働きやすい環境づくりに取り組んでおります。具体的には、自席だけでなく、オープンスペースでの執務環境の提供や裁量労働制を採用することで、柔軟な働き方を支援しております。

##### ③ 営業力の強化による収益向上

全国に店舗展開を行う多業態飲食チェーンや、大手スーパーマーケット・ドラッグストア等の受注が進んでおり、受注先企業規模の大型化によってサービス導入までの準備に期間を要し、人的リソース不足が発生することでの、販売費及び一般管理費の増大傾向は継続しております。自社の営業力だけではなく、代理店やサービス連携パートナー企業等を活用した営業力の更なる強化が必要と考えております。決済手数料率についても、当社及び株式会社パリュエデザインの経営統合前の価格競争によって提供価格が低下し、収益性に課題が生じております。当経営統合により徐々に当該課題については解消し、収益改善に取り組んでまいります。デジタルマーケティングサービス提供による売上拡大、独自 P a y 利用促進によるリカーリング売上増など、収益性の向上を推進してまいります。

##### ④ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネットを利用して顧客にサービスを提供しているため、システムの安定稼働が必要不可欠であります。このため、顧客の増加に合わせサーバの処理能力を增強する施策を継続的に実施し、システムの安定性の確保に努めてまいります。また、パブリッククラウドサーバの利用を積極的に推進することで、データ量の増加にもフレキシブルな対応が可能となり、ディザスタリカバリー(注)による安全性も担保しやすくなります。

(注) ディザスタリカバリーとは、地震や津波等の天災や、テロ、不正侵入等によりシステムが壊滅的な状況になった際に効率的、かつダウンタイムを最小限にして復旧・修復すること、また、その災害に備えたシステムや体制を指します。



#### ⑤ 個人情報管理体制の強化

GDPR(General Data Protection Regulation:EU一般データ保護規則)等による世界的な個人情報管理の規制強化を背景に、個人情報を保有する法人の情報管理の実効性強化が求められております。当社グループでは、2008年8月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得する等、個人情報保護に努めておりますが、さらに今後は、「キャッシュレスサービス事業」の拡大に合わせて、PCI DSS(注)に準拠したシステム開発を行い、セキュリティ基準の認定取得を計画しております。

(注) PCI DSSとは、Payment Card Industry Data Security Standardの略で、世界的に統一されたクレジットカード情報保護のためのセキュリティ対策フレームワークを指します。

#### ⑥ アジアへの事業展開の体制構築

当社グループは、シンガポール、タイ、マレーシア及びインドのアジアにおいて、現地法人を設置しております。各国とも代理店等と共に新規顧客の開拓を続けておりますが、案件は徐々に規模の拡大、案件数の増加が進んでおり、新規営業やサービス運営及び現地法人の運営体制の強化が課題となっております。また、会員管理やモバイル決済など、各国の事情に合わせたサービスニーズの提供に向けた現地企業との提携や、M&Aなども視野に入れた各国の同業企業との連携などを行い、アジア主要国での実績の早期確立・拡大に努めてまいります。

#### ⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後も更なる業容拡大を図るため、成長段階に沿った業務運営の効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が必要と認識しております。内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効的かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実させるために、研修や社内勉強会等を開催し、内部統制及びコンプライアンスの強化に努めております。

#### ⑧ 従業員教育等の支援強化

個々の従業員がミッションやビジョンを理解し、委譲された権限を適切に執行し、あらゆる製造原価、販売管理費の投資対効果を最大化させることができるよう、継続した従業員教育を行っております。一人ひとりが、新しい事業を生み出し、さらには起業できるような人材を育成することが、当社グループの収益拡大につながると考えております。その他にも、外部の優秀な人材及び企業との交流を促進するために、従業員による自主的なイベントの開催等を支援しております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                                    | 第 14 期<br>(2019年 8 月期) | 第 15 期<br>(2020年 8 月期) | 第 16 期<br>(2021年 8 月期) | 第 17 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 8 月期) |
|--------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                             | 1,042,777              | 1,201,078              | 1,461,352              | 1,165,474                           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                        | 111,841                | 142,139                | 280,056                | △1,506,062                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)      | 114,791                | 143,962                | 229,211                | △1,834,218                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円) | 20.19                  | 25.32                  | 37.34                  | △252.06                             |
| 総 資 産 (千円)                                             | 555,554                | 1,054,892              | 3,386,994              | 3,856,377                           |
| 純 資 産 (千円)                                             | 276,658                | 420,621                | 1,310,112              | 1,431,379                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                    | 48.66                  | 73.98                  | 209.20                 | 138.43                              |

- (注) 1. 当連結会計年度より、連結計算書類を作成しておりますので、第14期、第15期及び第16期については、当社単体の数値を記載しております。
2. 2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年8月31日現在)

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金       | 議決権比率  | 主要な事業内容                                                      |
|--------------|-----------|--------|--------------------------------------------------------------|
| 株式会社バリューデザイン | 100,000千円 | 100.0% | サーバ管理型プリペイドカードシステム「バリューカードサービス」の提供による、企業のブランディング、プロモーション支援事業 |

- (注) 1. 2022年6月1日付の株式交換契約の効力発生により、株式会社バリューデザインを当社の完全子会社としております。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                   |                              |
|-----------------------------------|------------------------------|
| 特定完全子会社の名称                        | 株式会社バリューデザイン                 |
| 特定完全子会社の住所                        | 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号住友不動産八丁堀ビル6階 |
| 当社及び当社の特定完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 2,646,811千円                  |
| 当社の総資産額                           | 3,462,645千円                  |

(7) 主要な事業内容 (2022年8月31日現在)

| 部 門             | 主要な製品又はサービス                                    |
|-----------------|------------------------------------------------|
| キャッシュレスサービス事業   | ・アララキャッシュレス<br>・バリューカードサービス                    |
| メッセージングサービス事業   | ・アララメッセージ                                      |
| データセキュリティサービス事業 | ・P-Pointer File Security                       |
| その他の事業 (ARサービス) | ・ARAPPLI (スマートフォンアプリ)<br>・「Spark AR」向けのコンテンツ制作 |

(8) 主要な営業所 (2022年8月31日現在)

① 当社

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 東京都港区南青山二丁目24番15号 |
|-----|-------------------|

② 子会社

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 株式会社バリューデザイン | 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号 |
|--------------|------------------|

(9) 従業員の状況 (2022年8月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 186名    | —                     |

(注) 第17期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数   | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-------------------|---------|-------------|
| 96名 (15名) | —                 | 34.1歳   | 4.8年        |

| セグメントの名称         | 従業員数      | 前事業年度末比増減 |
|------------------|-----------|-----------|
| キャッシュレスサービス事業    | 38名 (7名)  | 5名減       |
| メッセージングサービス事業    | 30名 (3名)  | 6名増       |
| データセキュリティサービス事業  | 5名 (1名)   | 1名減       |
| その他の事業 (AR サービス) | 3名 (－)    | 2名減       |
| 報告セグメント計         | 76名 (11名) | 2名減       |
| 全社 (共通)          | 20名 (4名)  | 2名増       |
| 合計               | 96名 (15名) | －         |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び業務委託を含む)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

#### (10) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

| 借入先       | 借入額         |
|-----------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,500,000千円 |

- (注) 当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額の総額380,000千円の当座貸越契約を取引銀行4行と締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高は50,000千円であります。

#### (11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社グループは、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じて株主への利益還元の有無を今後も検討してまいります。

#### (12) 事業の譲渡等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、2022年6月1日を効力発生日として、株式会社バリューデザインと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

### (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、当社単体で、子会社である株式会社バリューデザインとの経営統合に係る業務委託費等の計上や人材補強による採用費及び人件費が増加したため、経常損失を計上することとなりました。これにより、金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約書に付されている財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提となる重要な疑義を生じさせるような状況にあります。金融機関との交渉の結果、当該条項の適用免除の合意に至りました。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 株式の状況 (2022年8月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 22,700,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,155,763株 |
| (3) 株主数      | 5,249名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|------------|---------|
| 岩 井 陽 介                           | 1,539,600株 | 15.16%  |
| J N S ホールディングス株式会社                | 672,640    | 6.62    |
| 尾 上 徹                             | 571,840    | 5.63    |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                 | 439,040    | 4.32    |
| 株 式 会 社 デ ン ソ ー ウ ェ ー ブ           | 370,000    | 3.64    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                 | 279,940    | 2.76    |
| L i v i o 株 式 会 社                 | 271,500    | 2.67    |
| I W A I G R O U P P T E . L T D . | 250,000    | 2.46    |
| 株 式 会 社 テ ィ ー ガ イ ア               | 213,440    | 2.10    |
| G M O ペイメントゲートウェイ株式会社             | 213,120    | 2.10    |

- (注) 1. 2021年9月1日から2022年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が194,940株増加しております。
2. 2022年6月1日の株式交換により、発行済株式総数が3,698,323株増加しております。
3. 持株比率は自己株式(50株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                                      | 第9回新株予約権                                    | 第12回新株予約権                                      |
|------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                      | 2013年8月30日                                  | 2015年7月15日                                     |
| 新株予約権の数                |                                      | 1,060個                                      | 3,960個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                      | 普通株式 106,000株                               | 普通株式 396,000株                                  |
| 新株予約権の払込金額             |                                      | 無償                                          | 無償                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                      | 1株当たり 270円                                  | 1株当たり 270円                                     |
| 権利行使期間                 |                                      | 2013年9月1日から<br>2022年11月27日まで                | 2017年7月16日から<br>2025年7月14日まで                   |
| 行使の条件                  |                                      | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。 |                                                |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員であるもの<br>及び社外役員を除く)     | —                                           | 新株予約権の数 1,612個<br>目的となる株式数 161,200株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを<br>除き、社外役員に限る) | —                                           | —                                              |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                       | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 2名   | —                                              |

|                        |                                  | 第14回新株予約権                                         | 第15回新株予約権                                   |
|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                  | 2019年11月27日                                       | 2021年12月15日                                 |
| 新株予約権の数                |                                  | 2,180個                                            | 556個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                  | 普通株式 218,000株                                     | 普通株式 55,600株                                |
| 新株予約権の払込金額             |                                  | 無償                                                | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                  | 1株当たり 385円                                        | 1株当たり 758円                                  |
| 権利行使期間                 |                                  | 2021年11月27日から<br>2029年11月26日まで                    | 2025年1月20日から<br>2031年12月14日まで               |
| 行使の条件                  |                                  | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。<br>同左 |                                             |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)           | 新株予約権の数 1,650個<br>目的となる株式数 165,000株<br>保有者数 2名    | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを除き、社外役員に限る) | —                                                 | —                                           |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                   | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 1名         | 新株予約権の数 25個<br>目的となる株式数 2,500株<br>保有者数 4名   |



|                        |                                  | 第18回新株予約権                                         | 第19回新株予約権                                   |
|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                  | 2022年4月27日                                        | 2022年4月27日                                  |
| 新株予約権の数                |                                  | 200個                                              | 198個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                  | 普通株式 64,000株                                      | 普通株式 63,360株                                |
| 新株予約権の払込金額             |                                  | 無償                                                | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                  | 1株当たり 468円                                        | 1株当たり 468円                                  |
| 権利行使期間                 |                                  | 2022年6月1日から<br>2024年9月28日まで                       | 2022年6月1日から<br>2024年9月28日まで                 |
| 行使の条件                  |                                  | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。<br>同左 |                                             |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)           | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 64,000株<br>保有者数 1名       | 新株予約権の数 158個<br>目的となる株式数 50,560株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを除き、社外役員に限る) | —                                                 | —                                           |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                   | —                                                 | —                                           |

|                        |                                  | 第20回新株予約権                                   | 第21回新株予約権                                 |
|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                  | 2022年4月27日                                  | 2022年4月27日                                |
| 新株予約権の数                |                                  | 68個                                         | 39個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                  | 普通株式 21,760株                                | 普通株式 12,480株                              |
| 新株予約権の払込金額             |                                  | 無償                                          | 無償                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                  | 1株当たり 468円                                  | 1株当たり 1円                                  |
| 権利行使期間                 |                                  | 2022年6月1日から<br>2025年2月3日まで                  | 2022年6月1日から<br>2048年11月5日まで               |
| 行使の条件                  |                                  | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。 | 同左                                        |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)           | —                                           | 新株予約権の数 31個<br>目的となる株式数 9,920株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを除き、社外役員に限る) | —                                           | —                                         |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                   | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 3,200株<br>保有者数 1名   | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 640株<br>保有者数 1名    |

- (注) 1. 新株予約権のうち、当事業年度末日の時点において既に退任している取締役が付与した新株予約権は上記に含めておりません。
2. 新株予約権のうち、取締役就任前に付与した新株予約権は上記に含めております。
3. 上記の第18回から第21回の新株予約権について、2022年4月27日開催の当社及び株式会社バリューデザインの臨時株主総会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社バリューデザインを株式交換完全子会社とする株式交換契約が承認され、当該株式交換前に株式会社バリューデザインが発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。なお、「発行決議日」欄に記載されている日付は、当社及び株式会社バリューデザインの臨時株主総会で決議された日を記載しており、「権利行使期間」欄の始期は、当該株式交換の効力発生日であります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                 | 第15回新株予約権                                      | 第17回新株予約権                                |
|------------------------|-----------------|------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                 | 2021年12月15日                                    | 2022年4月27日                               |
| 新株予約権の数                |                 | 556個                                           | 1個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                 | 普通株式 55,600株                                   | 普通株式 320株                                |
| 新株予約権の払込金額             |                 | 無償                                             | 無償                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                 | 1株当たり 758円                                     | 1株当たり 265円                               |
| 権利行使期間                 |                 | 2025年1月20日から<br>2031年12月14日まで                  | 2022年6月1日から<br>2022年8月30日まで              |
| 行使の条件                  |                 | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。    | 同左                                       |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当 社 使 用 人       | 新株予約権の数 356個<br>目的となる株式数 35,600株<br>交付対象者数 31名 | —                                        |
|                        | 子会社の役員<br>及び使用人 | —                                              | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 320株<br>交付対象者数 1名 |

|                        |                    | 第19回新株予約権                                         | 第20回新株予約権                                    |
|------------------------|--------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                    | 2022年4月27日                                        | 2022年4月27日                                   |
| 新株予約権の数                |                    | 198個                                              | 68個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                    | 普通株式 63,360株                                      | 普通株式 21,760株                                 |
| 新株予約権の払込金額             |                    | 無償                                                | 無償                                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                    | 1株当たり 468円                                        | 1株当たり 468円                                   |
| 権利行使期間                 |                    | 2022年6月1日から<br>2024年9月28日まで                       | 2022年6月1日から<br>2025年2月3日まで                   |
| 行使の条件                  |                    | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。<br>同左 |                                              |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当 社 使 用 人          | —                                                 | —                                            |
|                        | 子会社の役員<br>及び 使 用 人 | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 12,800株<br>交付対象者数 3名      | 新株予約権の数 58個<br>目的となる株式数 18,560株<br>交付対象者数 7名 |

|                        |                    | 第21回新株予約権                                   |        |
|------------------------|--------------------|---------------------------------------------|--------|
| 発行決議日                  |                    | 2022年4月27日                                  |        |
| 新株予約権の数                |                    | 39個                                         |        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                    | 普通株式 12,480株                                |        |
| 新株予約権の払込金額             |                    | 無償                                          |        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                    | 1株当たり 1円                                    |        |
| 権利行使期間                 |                    | 2022年6月1日から<br>2048年11月5日まで                 |        |
| 行使の条件                  |                    | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。 |        |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当 社 使 用 人          | —                                           |        |
|                        | 子会社の役員<br>及び 使 用 人 | 新株予約権の数                                     | 6個     |
|                        |                    | 目的となる株式数                                    | 1,920株 |
|                        |                    | 交付対象者数                                      | 2名     |

(注) 上記の第17回及び第19回から第21回の新株予約権について、2022年4月27日開催の当社及び株式会社バリューデザインの臨時株主総会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社バリューデザインを株式交換完全子会社とする株式交換契約が承認され、当該株式交換前に株式会社バリューデザインが発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。なお、「発行決議日」欄に記載されている日付は、当社及び株式会社バリューデザインの臨時株主総会で決議された日を記載しており、「権利行使期間」欄の始期は、当該株式交換の効力発生日であります。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2022年8月31日現在)

| 会社における地位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                             |
|----------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 尾 上 徹   | 佰韶(上海) 信息技术有限公司 董事長<br>VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD. Director<br>VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD. Director<br>VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD. Director<br>ValueDesign Service Pvt Limited. Director |
| 代表取締役会長              | 岩 井 陽 介 | 有限会社自在代表取締役<br>IWAI GROUP PTE.LTD. Director                                                                                                                                                         |
| 取締役副社長               | 井 上 浩 毅 | 管理担当<br>マーケティング&PR管掌執行役員                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役                | 林 秀 治   | 株式会社バリューデザイン代表取締役社長<br>VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD. Director<br>VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD. Director<br>VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD. Director<br>株式会社デジタル取締役                               |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 金 子 毅   | 株式会社バリューデザイン監査役                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 加 藤 徹 行 | ダイナミックマップ基盤株式会社常勤監査役                                                                                                                                                                                |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 井 上 昌 治 | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル弁護士<br>KLab株式会社社外取締役 (監査等委員)<br>株式会社SKIYAKI社外取締役 (監査等委員)<br>株式会社ザッパラス社外取締役 (監査等委員)                                                                                                 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 種 谷 信 邦 | ソウ・エクスペリエンス株式会社社外取締役<br>ノーベルファーマ株式会社社外取締役                                                                                                                                                           |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 米 田 恵 美 | 一般社団法人エヌワン代表<br>一般社団法人ハンドボールリーグ理事<br>一般社団法人フェンシング協会理事<br>株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役<br>株式会社ヨコオ社外監査役                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)金子毅氏、加藤徹行氏、井上昌治氏、種谷信邦氏及び米田恵美氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役5名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2022年4月27日開催の当社臨時株主総会において、尾上徹氏及び林秀治氏が取締役に、金子毅氏が取締役(監査等委員)にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
4. 取締役尾上徹氏は、当社の持分法適用関連会社であった株式会社バリューデザインの代表取締役を兼職しておりましたが、2022年6月1日付で同氏は同社代表取締役を辞任により退任しました。また、同日付で当社代表取締役に就任しております。
5. 取締役林秀治氏は、当社の持分法適用関連会社であった株式会社バリューデザインの取締役を兼職しておりましたが、2022年6月1日付で同氏は同社代表取締役に就任しております。

6. 取締役（監査等委員）加藤徹行氏は、金融機関においてリスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役（監査等委員）米田恵美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、金子毅氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 事業年度中に辞任により退任した取締役

| 退任時の会社における地位 | 氏名     | 退任時の担当及び重要な兼職の状況                                      | 退任日        |
|--------------|--------|-------------------------------------------------------|------------|
| 取締役          | 竹ヶ鼻 重喜 |                                                       | 2022年4月27日 |
| 取締役          | 水越 宏明  | 株式会社デンソーウェーブ執行役員<br>AUTO-ID事業部事業部長<br>株式会社デンソーエスアイ取締役 | 2022年4月27日 |

(注) 取締役水越宏明氏は、社外取締役であります。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

- ① 当該保険契約の被保険者の範囲  
当社の全ての取締役（監査等委員含む）並びに当社子会社の取締役及び監査役
- ② 当該保険契約の内容の概要  
被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うときに、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害、又は、当該請求がなされるおそれがある状況が生ずることによって、対象役員がこれに対応するために要する費用を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、契約期間は1年間であります。
- ③ 当該保険契約により役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置  
対象役員の犯罪行為等に起因する損害は、当該保険契約の免責事項となります。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別報酬の決定方針に関する事項

#### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年9月28日、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本①において同じ）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という）を取締役会において決議しております。

#### イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。以下同じ）の決定に関しては、金銭報酬については固定報酬（現金）及び業績連動報酬（現金）で構成されており、固定報酬については、役位及び各事業年度の売上高を考慮して定めることとしております。

業績連動報酬（現金）は、売上高、営業利益又は「営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の調整項目」、各人の個別目標の達成率に応じて算出された額を支給することとしており、業績指標として売上高、営業利益又は「営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の調整項目」を選定した理由としては、長期的・持続的に成長することを定めた中期経営計画の財務目標と最も関連しているためであります。

また、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として新株予約権を付与することとし、付与数は役位に応じて決定いたします。

基本報酬（現金）、業績連動報酬（現金）又は非金銭報酬（新株予約権）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬（現金）を主たる報酬としつつ、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう適切に決定いたします。

基本報酬（現金）と前期実績に基づく業績連動報酬（現金）は、12等分した金額を毎月支給し、非金銭報酬（新株予約権）は、原則として毎年1回支給いたします。

各取締役の報酬等については、取締役会が、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会における審議結果を踏まえ、その具体的内容を決定いたします。

#### ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の報酬額については、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき指名報酬委員会が算定した答申内容を取締役会で審議した結果、妥当と判断しております。



② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                                 | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |        |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------|--------------|-----------------------|
|                                      |                    | 固定報酬               | 業績連動報酬 | 非金銭報酬        |                       |
| 取締役（監査等委員<br>であるものを除く）<br>（うち、社外取締役） | 56,576<br>(-)      | 55,735<br>(-)      | -      | 841<br>(-)   | 4<br>(-)              |
| 監査等委員である取<br>締役<br>（うち、社外取締役）        | 20,079<br>(20,079) | 19,950<br>(19,950) | -      | 129<br>(129) | 5<br>(5)              |
| 合 計<br>（うち、社外取締役）                    | 76,656<br>(20,079) | 75,685<br>(19,950) | -      | 970<br>(129) | 9<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役（監査等委員であるものを除く）の支給人数には、2022年4月27日をもって辞任により退任した取締役（監査等委員であるものを除く）1名が含まれており、また取締役（監査等委員であるものを除く）1名及び取締役（監査等委員であるものを除く）である社外取締役1名は無報酬であるため含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額は、2020年8月27日開催の臨時株主総会において年額455,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。また上記の報酬額とは別枠で、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、各事業年度における定時株主総会の日から1年以内の日に発行するストックオプション報酬としての新株予約権の数を上限2,050個とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年8月27日開催の臨時株主総会において年額45,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）です。また上記の報酬額とは別枠で、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、各事業年度における定時株主総会の日から1年以内の日に発行するストックオプション報酬としての新株予約権の数を上限100個とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は4名）であります。
5. 非金銭報酬は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を記載しております。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・2022年4月27日付で取締役を退任した水越宏明氏は、株式会社デンソーウェーブ執行役員、株式会社デンソーエスアイ取締役を兼務しておりました。株式会社デンソーウェーブと当社との間には開発受託の取引関係がありますが、株式会社デンソーエスアイと当社の間には特別の関係はありません。
  - ・取締役加藤徹行氏は、ダイナミックマップ基盤株式会社常勤監査役であります。ダイナミックマップ基盤株式会社と当社の間には特別の関係はありません。
  - ・取締役井上昌治氏は、弁護士法人マーキュリー・ジェネラル弁護士、KLab株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社SKIYAKI社外取締役（監査等委員）、株式会社ザッパラス社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役種谷信邦氏は、ソウ・エクスぺリエンス株式会社社外取締役及びノーベルファーマ株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役米田恵美氏は、一般社団法人エヌワン代表、一般社団法人ハンドボールリーグ理事、一般社団法人フェンシング協会理事、株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役、株式会社ヨコオ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名   | 出席状況及び発言状況並びに当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                             |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 水越宏明 | 当事業年度の在任期間中に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、大企業における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。          |
| 取締役 | 金子毅  | 当事業年度の在任期間中に開催された取締役会4回及び監査等委員会5回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に内部管理体制整備に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。 |
| 取締役 | 加藤徹行 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会15回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に内部管理体制整備に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。     |
| 取締役 | 井上昌治 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会15回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。          |
| 取締役 | 種谷信邦 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会15回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に会社経営に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。         |
| 取締役 | 米田恵美 | 当事業年度の在任期間中に開催された取締役会11回及び監査等委員会11回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務会計に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 25,540千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,540千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の何れかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるときは、当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会決議を経て株主総会へ提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループは、業務の適正性を確保するための体制として「内部統制システムに関する基本方針」を制定することを2014年2月14日開催の取締役会において決議（2022年10月14日開催の取締役会において改訂を決議）しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。

### 1. 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### (1) 基本的な考え方

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため行動指針及び諸規程を定め、これを遵守することを誓約する。
- ② 企業理念を代表取締役が繰り返し役員に伝えることにより、企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

#### (2) コンプライアンス体制

- ① コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス業務を担当する部署を明らかにし、コンプライアンス態勢の整備・強化を図る。
- ② コンプライアンス担当役員、内部監査責任者（監査等委員会の指揮命令下にあるものとする。）及び監査等委員会は、コンプライアンスの浸透状況を検証する。
- ③ 不正行為の早期発見と是正を図るため、「内部通報制度規程」を定め、取締役及び使用人が弁護士等を通して通報することが可能な内部通報窓口を設置する。

#### (3) 反社会的勢力の排除に対する基本的な考え方と体制

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引を含む一切の関係を遮断するものとする。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制  
反社会的勢力対応部署を定め、取引先の審査を行うこと等により反社会的勢力との関係の遮断に努めるとともに、反社会的勢力から接触を受けた場合には外部専門機関と連携しつつ組織的対応を行うものとする。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。監査等委員は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、社内諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じ取締役会へ報告することができる。

### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### (1) 平時の対応

「リスク管理規程」、「リスク管理基準」を制定し、リスク管理委員会が当社グループ全体のリスクを総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。  
内部監査責任者は、当社グループ全体のリスク管理の状況を監査し、その結果を監査等委員会へ報告する。

#### (2) 有事の対応

天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアル、緊急時対応計画に従い情報収集、対応方針の制定・原因究明・対応策の決定を行う。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
  - (2) 取締役の職務執行については、取締役会における職務分担の決議のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき各人の職務内容及び責任を明確にし、効率的な職務執行が行われる体制を構築する。
5. 上記以外の当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社は当社に対し事業内容の定期的な報告を行うこととし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。
  - (2) 当社の内部監査責任者は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策についての指導、実施の支援を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議の上、コーポレート部門に所属する使用人を監査等委員会の補助すべき使用人として指名することができる。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の使用人に対する指示の実効性確保に関する事項  
前項に基づき指名された使用人への指揮命令権は、監査等委員会が指定する補助業務の期間中は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けない。
8. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ会社の業務執行状況を報告する。また、当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。  
監査等委員は、必要に応じ何時でも当社グループの重要と思われる会議に出席したり、書類の提示を求めたりすることができる。
9. 監査等委員会及び内部監査責任者に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会及び内部監査責任者へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員の費用請求には、監査等委員の職務執行に必要なでないことを確認した場合を除き、速やかに応じる。  
また、監査等委員会が代表取締役、会計監査人、内部監査責任者とそれぞれ意見交換を行うことにより、コンプライアンス上の課題、問題を把握できる体制構築を行うとともに、内部監査責任者は監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員会監査の実効性確保を支援するものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況  
「リスク管理規程」に基づき管理（コーポレート）管掌取締役を委員長とするリスク管理委員会を原則として3か月に1回以上開催し、リスクの実態把握に努めるとともに必要な施策の指示や取締役会、監査等委員会への報告を行っております。  
また、コンプライアンス意識の醸成を図るため、コンプライアンス担当役員と所管部署の使用人が中心となり全役職員に対するコンプライアンス研修を実施しております。  
反社会的勢力の排除については、取引開始時に相手方の属性を確認したり契約書に反社会的勢力の排除を謳った条文を規定したりするなどの対応を行っております。また、万が一、反社会的勢力から接触を受けた場合には外部専門機関や弁護士に相談できる態勢を整えております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況  
「文書管理規程」を始めとする関連規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録、保存しております。内部監査責任者は、規程遵守状況を適宜検証し、その結果を監査等委員会へ報告しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況  
平時はリスク管理委員会が全社のリスクを統括的に管理し、各部門からリスク管理状況について定期、随時の連絡を受け取締役会に対し定期的に報告しております。  
また、内部監査責任者は内部監査計画に基づき各業務のリスク管理状況の検証を行い、その結果を監査等委員会へ報告しております。加えて、必要に応じて、取締役社長へ報告しております。  
有事（リスクの顕在化）が発生した場合は、緊急時対応ルールに従い当該事象の内容に応じ責任者を明確にして情報収集、対応方針の制定・原因究明・対応策の決定を行い、問題解決に努めております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況  
取締役会において取締役社長、業務執行役の職務分担を決議しているほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき執行役員を始めとする使用人の職務内容及び権限を明確にしております。
5. その他の業務の適正を確保するための体制の運用状況  
監査等委員会からの要望には適宜対応し、業務の適正の確保に努めております。

## 連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,776,604</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,161,668</b> |
| 現金及び預金          | 1,094,332        | 買掛金            | 134,004          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 441,330          | 短期借入金          | 50,000           |
| 棚卸資産            | 150,010          | 1年内償還予定の社債     | 32,000           |
| その他             | 92,296           | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,580,004        |
| 貸倒引当金           | △1,365           | リース債務          | 1,537            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,079,773</b> | 未払金            | 154,572          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>91,926</b>    | 未払法人税等         | 18,640           |
| 建物              | 23,932           | 前受金            | 150,554          |
| 工具、器具及び備品       | 64,149           | その他            | 40,354           |
| リース資産           | 3,844            | <b>固定負債</b>    | <b>263,328</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,877,746</b> | 社債             | 68,000           |
| のれん             | 1,600,921        | 長期借入金          | 191,653          |
| ソフトウェア          | 178,872          | リース債務          | 2,691            |
| ソフトウェア仮勘定       | 97,858           | 退職給付に係る負債      | 984              |
| その他             | 94               | <b>負債合計</b>    | <b>2,424,997</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>110,100</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 投資有価証券          | 325              | <b>株主資本</b>    | <b>1,405,900</b> |
| 関係会社株式          | 7,246            | 資本金            | 694,695          |
| 敷金及び保証金         | 85,560           | 資本剰余金          | 2,558,842        |
| 保険積立金           | 11,460           | 利益剰余金          | △1,847,578       |
| その他             | 6,636            | 自己株式           | △58              |
| 貸倒引当金           | △1,128           | <b>新株予約権</b>   | <b>25,479</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,856,377</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,431,379</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,856,377</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 1,165,474 |
| 売上原価            | 417,950   |
| 売上総利益           | 747,524   |
| 販売費及び一般管理費      | 908,144   |
| 営業損失            | 160,620   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 4         |
| 助成金収入           | 50        |
| その他             | 155       |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 19,266    |
| 持分法による投資損失      | 1,324,734 |
| その他             | 1,650     |
| 経常損失            | 1,506,062 |
| 特別利益            |           |
| 新株予約権戻入益        | 9,786     |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 132       |
| 減損損失            | 225,582   |
| 段階取得に係る損失       | 79,180    |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,801,170 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,290     |
| 法人税等調整額         | 30,758    |
| 当期純損失           | 1,834,218 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,834,218 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |            |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 661,664 | 661,857   | △13,359    | △49     | 1,310,112   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |            |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 33,030  | 33,030    | －          | －       | 66,061      |
| 株式交換による増加               | －       | 1,863,954 | －          | －       | 1,863,954   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失     | －       | －         | △1,834,218 | －       | △1,834,218  |
| 自己株式の取得                 | －       | －         | －          | △8      | △8          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | －       | －         | －          | －       | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 33,030  | 1,896,985 | △1,834,218 | △8      | 95,788      |
| 当 期 末 残 高               | 694,695 | 2,558,842 | △1,847,578 | △58     | 1,405,900   |

(単位：千円)

|                         | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|--------|------------|
| 当 期 首 残 高               | －      | 1,310,112  |
| 当 期 変 動 額               |        |            |
| 新 株 の 発 行               | －      | 66,061     |
| 株式交換による増加               | －      | 1,863,954  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失     | －      | △1,834,218 |
| 自己株式の取得                 | －      | △8         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 25,479 | 25,479     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 25,479 | 121,267    |
| 当 期 末 残 高               | 25,479 | 1,431,379  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
|---------------|-----------|---------------|------------|
| <b>(資産の部)</b> |           | <b>(負債の部)</b> |            |
| 流動資産          | 567,230   | 流動負債          | 1,805,440  |
| 現金及び預金        | 398,020   | 買掛金           | 35,515     |
| 売掛金           | 144,325   | 短期借入金         | 50,000     |
| 前払費用          | 15,524    | 1年内償還予定の社債    | 32,000     |
| 未収入金          | 9,404     | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,500,000  |
| その他           | 229       | リース債務         | 1,537      |
| 貸倒引当金         | △274      | 未払金           | 38,004     |
| 固定資産          | 2,895,414 | 未払費用          | 13,258     |
| 有形固定資産        | 23,903    | 未払法人税等        | 17,396     |
| 建物            | 12,258    | 前受金           | 110,379    |
| 工具、器具及び備品     | 7,800     | 預り金           | 7,339      |
| リース資産         | 3,844     | その他の          | 7          |
| 無形固定資産        | 180,272   | 固定負債          | 70,691     |
| ソフトウェア        | 113,814   | 社債            | 68,000     |
| ソフトウェア仮勘定     | 66,458    | リース債務         | 2,691      |
| 投資その他の資産      | 2,691,239 | 負債合計          | 1,876,131  |
| 投資有価証券        | 325       | (純資産の部)       |            |
| 関係会社株式        | 2,646,811 | 株主資本          | 1,561,034  |
| 敷金            | 32,631    | 資本金           | 694,695    |
| 保険積立金         | 11,460    | 資本剰余金         | 2,558,842  |
| その他           | 646       | 資本準備金         | 2,558,650  |
| 貸倒引当金         | △636      | その他資本剰余金      | 192        |
| 資産合計          | 3,462,645 | 利益剰余金         | △1,692,445 |
|               |           | その他利益剰余金      | △1,692,445 |
|               |           | 繰越利益剰余金       | △1,692,445 |
|               |           | 自己株式          | △58        |
|               |           | 新株予約権         | 25,479     |
|               |           | 純資産合計         | 1,586,513  |
|               |           | 負債純資産合計       | 3,462,645  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,165,474 |
| 売上原価         | 417,950   |
| 売上総利益        | 747,524   |
| 販売費及び一般管理費   | 901,644   |
| 営業損失         | 154,120   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 4         |
| 助成金収入        | 50        |
| その他の         | 155       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 19,266    |
| その他の         | 1,650     |
| 経常損失         | 174,827   |
| 特別利益         |           |
| 新株予約権戻入益     | 9,786     |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 132       |
| 減損損失         | 225,582   |
| 関係会社株式評価損    | 1,255,281 |
| 税引前当期純損失     | 1,646,037 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290     |
| 法人税等調整額      | 30,758    |
| 当期純損失        | 1,679,085 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |                             |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金                   |             |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 661,664 | 661,664   | 192          | 661,857     | △13,359                     | △13,359     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |             |                             |             |
| 新 株 の 発 行               | 33,030  | 33,030    | －            | 33,030      | －                           | －           |
| 株式交換による増加               | －       | 1,863,954 | －            | 1,863,954   | －                           | －           |
| 当 期 純 損 失               | －       | －         | －            | －           | △1,679,085                  | △1,679,085  |
| 自己株式の取得                 | －       | －         | －            | －           | －                           | －           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | －       | －         | －            | －           | －                           | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 33,030  | 1,896,985 | －            | 1,896,985   | △1,679,085                  | △1,679,085  |
| 当 期 末 残 高               | 694,695 | 2,558,650 | 192          | 2,558,842   | △1,692,445                  | △1,692,445  |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |                | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|---------|----------------|-----------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高               | △49     | 1,310,112      | －         | 1,310,112  |
| 当 期 変 動 額               |         |                |           |            |
| 新 株 の 発 行               | －       | 66,061         | －         | 66,061     |
| 株式交換による増加               | －       | 1,863,954      | －         | 1,863,954  |
| 当 期 純 損 失               | －       | △1,679,085     | －         | △1,679,085 |
| 自己株式の取得                 | △8      | △8             | －         | △8         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | －       | －              | 25,479    | 25,479     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △8      | 250,922        | 25,479    | 276,401    |
| 当 期 末 残 高               | △58     | 1,561,034      | 25,479    | 1,586,513  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年10月27日

アララ株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アララ株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アララ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年10月27日

アララ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 靖 史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アララ株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2021年9月1日から2022年8月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行について監査を行いましたので、以下のとおりご報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員会の職務の執行のため必要な事項及び取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制として会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ、会社法施行規則第110条の4で定める内容（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け必要に応じ説明を求め意見を表明するとともに、下記の方法により監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。ただし、経営力強化を図るため、内部統制システムの継続的な強化に取り組み法令遵守、業務の有効性・効率性、財務諸表の質的向上に努めることが求められます。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2022年10月28日

アララ株式会社 監査等委員会

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 社外取締役監査等委員（委員長） | 金子 毅  |
| 社外取締役監査等委員      | 井上 昌治 |
| 社外取締役監査等委員      | 加藤 徹行 |
| 社外取締役監査等委員      | 種谷 信邦 |
| 社外取締役監査等委員      | 米田 恵美 |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 当社子会社との吸収分割契約承認の件

#### 1. 吸収分割を行う理由

当社と当社の完全子会社である株式会社バリューデザイン（以下「バリューデザイン」といいます。）は、2022年3月15日付でお知らせしておりました「アララ株式会社と株式会社バリューデザインの株式交換契約締結及び経営統合に関する合意書の締結について」に基づき、両社の経営統合の一環として、2023年1月1日を効力発生日として、当社がバリューデザインに対して、当社の事業のうちキャッシュレスサービス事業を承継させる吸収分割（以下「本分割」といいます。）を行うことに合意し、2022年10月14日付で吸収分割契約を締結いたしました。

つきましては、上記吸収分割契約についてご承認をお願いするものであります。

#### 2. 吸収分割契約の内容の概要

### 吸収分割契約書（写）

アララ株式会社（以下「甲」という）及び株式会社バリューデザイン（以下「乙」という）は、甲が有する権利義務を乙が承継する吸収分割（以下「本分割」という。）を行うこととし、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条 （目的）

甲及び乙は、本契約は甲の営むキャッシュレスサービス事業（以下「本事業」という）を乙が承継することを目的として締結するものであることを相互に確認する。

#### 第2条 （吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、第4条で定める分割効力発生日をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により、本事業の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

#### 第3条 （分割当事会社）

本分割の当事会社の商号及び住所は次のとおりである。

##### (1) 吸収分割会社

商号： アララ株式会社

本店所在地： 東京都港区南青山二丁目24番15号

##### (2) 吸収分割承継会社

商号： 株式会社バリューデザイン

本店所在地： 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号

第4条 (効力発生日)

本分割の効力発生日(以下「分割効力発生日」という)は、2023年1月1日とする。但し、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議・合意のうえ、これを変更することができる。

第5条 (対価の支払)

乙は、本分割に際し、甲に対し、第7条第1項に定める権利義務の対価を交付しない。

第6条 (資本金等)

乙は、本分割により資本金及び準備金は増加させないものとする。

第7条 (承継する権利義務)

1. 乙は、本分割により、甲から、甲の2022年8月末日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とする別紙1「承継権利義務明細表」に、分割効力発生日の前日までの増減を加除修正した資産、負債及び権利義務(以下「分割承継資産等」という。)を、分割効力発生日において承継する。
2. 分割承継資産等のうち、乙が甲から承継する負債については、重畳的債務引受けの方法による。但し、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができる。

第8条 (競業避止義務の免除)

甲は、分割効力発生日後も、本事業について競業避止義務を負わない。

第9条 (印紙の負担)

本契約書に貼付する印紙の費用は、甲乙各々が負担する。

第10条 (吸収分割承認総会等)

1. 甲は、分割効力発生日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本分割に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
2. 乙は、会社法第796条第1項本文の規定により、本契約につき株主総会の決議による承認を受けることなく本分割を行うものとする。

第11条 (事情変更)

本契約締結日後、分割効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲の財産又は経営状態に重大な変更が生じたときなどやむを得ない事由がある場合は、甲及び乙は、協議・合意のうえ、本契約に定める条件を変更し、又は本分割を中止することができる。

第12条 (本契約の効力)

本契約は、第10条第1項に基づく株主総会の承認が得られないときは、その効力を失う。

第13条 (本契約に定めない事項)

本契約に定める事項のほか、本分割に関し必要な事項は本契約の趣旨に従い、甲及び乙が誠実に協議のうえ決定する。

以上

本合意書締結を証するため、正本2通を作成し、各当事者が各1通を保有する。

2022年10月14日

甲：東京都港区南青山二丁目24番15号  
アララ株式会社  
代表取締役社長 尾上徹 (印)

乙：東京都中央区八丁堀三丁目3番5号  
株式会社バリューデザイン  
代表取締役社長 林 秀治 (印)

## 別紙1 承継権利義務明細表

乙は、本分割により、分割効力発生日における本事業に属する資産、負債及び権利義務を承継し、その明細は、下記のとおりとする。

なお、分割承継資産等のうち資産及び負債については、2022年8月末日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割効力発生日までの増減を加除したうえで確定する。

### 1. 乙が承継する資産

#### (1) 流動資産

本事業に係る流動資産（但し、分割効力発生日の前日までに生じた売掛金、受取手形は甲に帰属し、分割効力発生日以降に生じた売掛金、受取手形は乙に帰属する。）

#### (2) 固定資産

本事業に係る固定資産

### 2. 乙が承継する負債

#### (1) 流動負債

本事業に係る流動負債（但し、分割効力発生日の前日までに生じた買掛金、支払手形は甲に帰属し、分割効力発生日以降に生じた買掛金、支払手形は乙に帰属する）

#### (2) 固定負債

本事業に係る固定負債

### 3. 乙が承継する労働契約

乙は、本分割に際して、本事業に従事する従業員の労働契約を承継しない。

但し、本事業に主として従事する従業員が、会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律第4条第1項に基づき甲に異議を申し出た場合は、この限りでない。

### 4. 乙が承継する契約（労働契約を除く）

本事業に関する仕入先・得意先・業務委託先・そのほか取引先との契約、保険契約、そのほか承継対象資産・負債に関する一切の契約

### 5. 乙が承継するそのほかの権利義務

#### (1) 知的財産権

本事業に係る特許権、意匠権、著作権その他の知的財産権は承継しないものとし、乙が本事業に使用するものについては、別途協議の上、甲が乙に使用許諾する。

#### (2) その他

上記の他、別途、甲乙間において合意する資産又は負債

以上

3. 会社法施行規則第183条各号（第2号、第6号及び第7号を除く。）に掲げる事項の内容の概要
- (1) 対価の相当性に関する事項  
バリューデザインは当社の完全子会社であるため、本分割に際して対価の交付は行いません。
- (2) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
当社（分割会社）の発行する新株予約権の取扱いについて、本分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。
- (3) バリューデザインの最終事業年度に係る計算書類等の内容  
バリューデザインの最終事業年度（2022年6月期）に係る計算書類等の内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.arara.com/ir/>）において掲載しておりますので、株主総会参考書類には掲載していません。
- (4) 最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
- ① 当社  
該当事項はありません。
- ② バリューデザイン  
該当事項はありません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定が 2022 年 9 月 1 日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第 16 条第 1 項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第 16 条第 2 項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第 16 条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。



## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>附則</p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第2条 令和4年9月1日(以下「施行日」という)から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p>2 本条は、<u>施行日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おの え とおる<br>尾上 徹<br>(1967年10月11日生) | 1990年4月 株式会社ジェーシービー入社<br>2003年4月 同社市場開発部グループマネージャー<br>2005年9月 インブルーテクノロジーズ株式会社入社<br>同社カード事業本部長<br>2006年7月 株式会社バリューデザイン設立<br>同社執行役員<br>2006年10月 同社代表取締役社長<br>2014年1月 佰箇（上海）信息技术有限公司董事長<br>(現任)<br>2016年2月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.Director<br>(現任)<br>2017年3月 VALUEDESIGN (THAILAND)CO.,LTD.Director<br>(現任)<br>2017年7月 VALUEDESIGN (MALAYSIA)SDN.BHD.Director<br>(現任)<br>2018年7月 ValueDesign Service Pvt Limited.Director<br>(現任)<br>2022年4月 当社取締役<br>2022年6月 当社代表取締役社長 (現任) | 571,840株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | いわい ようすけ<br>岩井陽介<br>(1965年11月20日生) | <p>1989年4月 株式会社リクルートコスモス<br/>(現株式会社コスモスイニシア) 入社</p> <p>1991年10月 株式会社リクルートビルマネジメント<br/>(現株式会社ザイマックス) 入社</p> <p>1994年10月 株式会社パシフィック・クリエイティブ<br/>入社</p> <p>1998年6月 株式会社パラダイスウェブ取締役</p> <p>1998年9月 株式会社サイバード専務取締役</p> <p>2001年7月 有限会社自在代表取締役(現任)</p> <p>2002年2月 株式会社ディムープ取締役</p> <p>2003年7月 株式会社自在代表取締役</p> <p>2005年4月 株式会社サイバード取締役兼執行役員副<br/>社長</p> <p>2005年6月 有限会社自由自在取締役</p> <p>2005年9月 Airborne Entertainment取締役</p> <p>2006年3月 有限会社自由自在代表取締役</p> <p>2006年6月 IWAI GROUP PTE.LTD. Director<br/>(現任)</p> <p>2006年10月 CYB International President</p> <p>2007年2月 当社取締役</p> <p>2007年6月 株式会社サイバードホールディングス取<br/>締役</p> <p>2008年1月 当社代表取締役社長</p> <p>2008年2月 ONPOO株式会社社外取締役</p> <p>2009年10月 ナチュラルビューティラボ株式会社取締<br/>役</p> <p>2010年2月 Dr.Body株式会社取締役</p> <p>2010年7月 株式会社イー・コミュニケーションズ社<br/>外取締役</p> <p>2010年10月 アララ株式会社(注1) 代表取締役</p> <p>2012年8月 ARARA PTE. LTD. Director</p> <p>2022年6月 当社代表取締役会長(現任)</p> | 1,539,600株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | いの うえ ひろ き<br>井上浩毅<br>(1966年7月5日生) | 1990年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)入社<br>2003年4月 株式会社サイバード入社<br>2005年9月 Airborne Entertainment取締役<br>2006年11月 ONPOO株式会社社外取締役<br>2007年8月 CYB International President<br>2008年3月 Miyowa取締役顧問<br>2008年8月 当社入社<br>2011年9月 当社執行役員レピカ事業部事業部長<br>2012年1月 株式会社VARCHAR<br>(現株式会社SYSTEM CONCIERGE) 取締役<br>2013年11月 当社取締役(現任)<br>2017年11月 当社副社長(現任)<br>2018年5月 当社コーポレート本部長<br>2021年12月 株式会社バリューデザイン社外取締役<br>2022年6月 当社マーケティング&PR管掌執行役員<br>(現任) | 160,520株       |
| 4     | はやし しゅう じ<br>林秀治<br>(1978年12月6日生)  | 2001年4月 株式会社ジェーシービー入社<br>2006年4月 インブルーテクノロジーズ株式会社入社<br>2006年7月 株式会社バリューデザイン設立<br>同社執行役員<br>2006年10月 同社取締役<br>2015年10月 同社常務取締役<br>2018年3月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.Director<br>(現任)<br>VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.Director<br>(現任)<br>VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.Director<br>(現任)<br>2020年12月 株式会社デジタル取締役(現任)<br>2022年4月 当社取締役(現任)<br>2022年6月 株式会社バリューデザイン<br>代表取締役社長(現任)                                       | 172,800株       |

- (注) 1. 2010年10月設立の、当社(当時社名は株式会社レピカ)子会社を指します。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 林秀治氏は、当社の完全子会社である株式会社バリューデザインの代表取締役を兼職しております。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員の状況(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。本議案が原案どおり承認されますと、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、各候補者の任期途中に更新される予定であります。

以上

<× 毛 欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番8号 ヒューリックJP赤坂ビル8階  
TKP赤坂二丁目カンファレンスセンター ホール8A  
(開催場所が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)  
TEL 03-5575-1055



- 交通 ●東京メトロ南北線 溜池山王駅 7番出口 徒歩4分  
●東京メトロ銀座線 溜池山王駅 7番出口 徒歩4分  
●東京メトロ千代田線 赤坂駅 2番出口 徒歩5分  
●東京メトロ丸ノ内線 国会議事堂前駅 5番出口 徒歩6分  
※溜池山王駅10番出口は2024年6月30日まで閉鎖となります。

<お願い> 駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、公共の交通機関のご利用をお願いします。